

平成18年9月4日

全国重症心身障害児（者）を守る会

各支部長 様  
各運動推進委員 様  
各常任理事会委員 様  
各ブロック事務局長 様

全国重症心身障害児（者）を守る会

会 長 北浦 雅子

「利用者負担の見直し」及び「短期入所の取り扱い」について

障害者自立支援法に関して、本年10月からの利用契約制度への移行に向けて、会員の皆様にはそれぞれ準備を進めておられることと思いますが、本年8月24日に厚生労働省で開催された全国障害福祉関係主管課長会議において、障害児施設等の利用者負担について見直しが示されたこと。宿泊を伴わない短期入所の取り扱いに関するお問い合わせが多いことから、次のとおり情報提供をいたします。

なお、この件は重要な事柄ですので、各支部長におかれましては会員の皆様に漏れなく周知して頂きますようお願い申し上げます。

なお、この情報は当会のホームページにも掲載しておりますことを申し添えます。